

令和 7 年 6 月 12 日

総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業

「独立行政法人自動車技術総合機構研修センター施設等管理・運営事業」の評価について
(案)

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
実施行政機関等	独立行政法人自動車技術総合機構
事業概要	独立行政法人自動車技術総合機構（以下、機構という。）「研修センター」（全国各地から職員が集まり、合宿生活を行いながら研修を受講する施設、東京都八王子市に所在）における厚生補導業務、点検等及び保守業務、清掃業務、施設警備業務、給食業務及びその他の運営
実施期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
受託事業者	株式会社ビケンテクノグループ （構成員：株式会社ビケンテクノ、東京ケータリング株式会社）
契約金額（税抜）	169,890 千円（単年度当たり：33,978 千円）
入札の状況	2 者応札（説明会参加＝4 者／予定価内＝2 者）
事業の目的	自動車（道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第二条第二項に規定する自動車をいう。）が道路運送車両法第四十六条に規定する保安基準に適合するかどうかの審査、自動車技術等に関する試験、調査、研究及び開発等を総合的に行うことにより、自動車運送等に関する安全の確保、公害の防止その他の環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保を図る。
選定の経緯	第 5 回施設・研修等分科会（H19. 9. 6）において、「独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針」（閣議決定）に基づき、具体的なヒアリング対象事業を審議（第 24 回監理委員会（H19. 9. 13）で了承）。その後、第 13 回施設・研修等分科会（H19. 10. 9）において、当時の自動車検査独立行政法人からヒアリング。 上記ヒアリング結果を踏まえ、国土交通省より自主的選定ののち、平成 19 年公共サービス改革基本方針 H19. 12. 24（閣議決定）において選定。

Ⅱ 評価

1 概要

市場化テスト終了プロセスに移行することが適当である。

2 検討

(1) 評価方法について

機構から提出された令和3年4月から令和7年3月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき 質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている	
	確保されるべき水準（一例）	評価
	① 確実性の確保 ・厚生補導業務 ・点検等及び保守業務 ・清掃業務 ・施設警備業務 ・給食業務 ・その他運営業務 各業務について、実施要項に定めた対象・項目・内容等を実施する	適 (業務報告書の内容、業務監督責任者の所見等から確実に実施されている。)
	② 快適性の確保 施設利用者アンケート(研修生に通年実施)	適 (令和3年年度～6年度アンケート満足度平均 96.8%)
	③ 品質の維持 ・管理運営業務の不備に起因する当該公共施設における公共サービスの提供の中断 ・管理運営業務の不備に起因する空調の停止、停電、断水の発生回数 ・管理運営業務の不備に起因する中央実習センター施設内での怪我の発生回数	適 (発生回数0) 適 (発生回数0) 適 (発生回数0)

民間事業者からの改善提案	(1) 次亜塩素酸噴霧器（商品名：プロトクリン・アクア）を事業者負担により導入し、ロビー、第一教室、第三教室、2階ラウンジ及び食堂において空間噴霧を行い、ウイルスの除菌を行うことにより研修環境の改善に努めた。 (2) 研修員を対象に実施したアンケートの意見要望事項に対して、宿泊室の定員を2名から1名に減じる措置を継続したほか、朝もシャワーを使用できるよう改善等を行った。 提案の継続した実施により、季節性のインフルエンザや胃腸炎だけでなく、新型コロナウイルスの感染を抑止が図られた。
--------------	---

(3) 実施経費（税抜）

契約金額は、市場化テスト前の平成20年度と比較して年平均1,173千円（53.0%）増加しているが、第一期以降、サービスの充実のため対象業務の拡大と一部除外した業務があるため、これらに係る経費を考慮して比較すると9,340千円（42.1%）増加となる（表－1）。

【表－1】

	平成20年度 (市場化テスト前)	第四期（年平均）	増減額 増減率
契約金額(年平均)(A)	22,205,000円	33,978,000円	1,173,000円 +53.0%
追加・拡大・除外業務(B)	—	2,432,761円	—
(内訳) ・ 厚生補導事業 ・ 点検等及び保守事業 ・ 清掃業務 ・ その他運営業務	—	1,251,761円 ▲83,000円 736,000円 528,000円	—
控除後の金額(C)※ ※(A)－(B)	22,205,000円	31,545,239円	9,340,239円 +42.1%

また、前述に加え、受託事業者の責めに帰さない理由により市場化テスト前から経費が増加した業務は以下のとおり。

・ 厚生補導業務費

平成20年度は実施機関の所管課係長級職員1名が研修センターに常駐しており、係長級職員分は経費に含まれていなかった。平成21年度の市場化テスト開始以降、当該係長級職員の配置がなくなり、当該職員が行っていた業務及び当該業務を担う体制整備も委託業

務に含めたため、常駐の厚生補導員リーダーの人件費 6,000 千円の経費増となった。また新型コロナウイルス感染症への対応として、感染拡大防止に 118 千円の経費増となった。

・食堂給食業務

新型コロナウイルス感染症への対応として、感染拡大防止に 223 千円の経費増となった。

経費を比較する際には、受託事業者の責めに帰さないこれらの事情についても考慮するべきである。そこで、第四期の実施経費からこれらの経費増加分を控除すると、実施経費は 25,204,239 円となり、市場化テスト実施前の平成 20 年度の経費 22,205,000 円と比較すると 13.5%の増額となる（表－2）。

【表－2】

	平成 20 年度 (市場化テスト前)	第四期（年平均） ※業務拡大分の経費 を控除（表-1(C)）	第四期（年平均） ※表-1(C)から受託事業者の 責に帰さない経費を控除
経費総額（①～⑥）	22,205,000 円	31,545,239 円	25,204,239 円
平成 20 年度からの増加率		+42.1%	+13.5%
①厚生補導業務	7,793,571 円	12,284,239 円	6,166,239 円※ ※12,284,239-6,118,000 円
②点検等及び保守業務	1,254,286 円	1,137,800 円	1,137,800 円
③清掃業務	2,332,381 円	2,424,200 円	2,424,200 円
④施設警備業務	3,574,286 円	5,100,000 円	5,100,000 円
⑤給食業務	3,211,429 円	7,200,000 円	6,977,000 円※ ※7,200,000-223,000 円
⑥その他運営業務	4,039,048 円	3,399,000 円	3,399,000 円

本業務の経費の大宗が人件費であることから、各業務に対応する業種の対平成 20 年度の労務単価増加率を確認すると、各業務の労務単価の平均増加率は 22.7%であった（表－3）。

【表－3】

労務単価 ※①～⑥各業務に対応	平成 20 年度	令和 3 年度	増加率
保全技師・保全技術員単価 (全区分平均) (①②)	20,150 円	21,333 円	5.8%
清掃員等単価 (全区分平均) (③)	9,833 円	13,866 円	41.0%
警備員等単価 (全区分平均) (④)	11,600 円	14,533 円	25.2%

宿泊業、飲食サービス業単価(⑤)	12,187 円	14,524 円	19.2%
造園工単価(⑥)	15,500 円	21,600 円	39.4%
各労務単価増加率の平均			22.7%

※保全技師・保全技術員単価、清掃員及び警備員単価は国土交通省「建築保全業務労務単価」、

宿泊業、飲食サービス業単価は厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、「⑥その他運營業務」は造園業務が約9割を占めるため国土交通省「公共工事設計労務単価」の造園工単価を元に算出

本事業は表－2に記載の6業務の包括委託であるため、本事業に係る実施経費の総額で比較検討する。第四期の実施経費(25,204,239円)は、平成20年度の実施経費(22,205,000円)と比較すると13.5%増加している。他方で、本業務の実施経費はその大半を人件費が占めるところ、平成20年度と第四期における労務単価を比較すると平均22.7%増加しており、実施経費の増加率が労務単価の増加率を下回っている。よって、本事業の実施経費は実質的な経費削減効果があったものと評価できる。

(4) 選定の際の課題に対応する改善

本事業においては、競争性の確保に課題が認められたところ、情報開示等を実施し第二期では3者応札が実現したが、外部有識者等によるチェックを受ける仕組みの整備が不十分であったため事業継続となった。その後、第三期においては1者応札となり、また、実施経費に係る情報開示や分析に改善の余地があり、競争性の確保及び実施経費の点において課題が残った。

第四期は、総合評価方式で入札を実施し2者応札となり競争性が改善されたとともに、実施経費についても前述(3)に記載のとおり総合的に勘案して一定の経費削減効果があったと認められる。

また、機構内に監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会が設置されており外部有識者等によるチェックを受ける仕組みの整備も改善されたと認められる。

(5) 評価のまとめ

確保されるべき達成目標として設定された質について、确实性の確保・快適性の確保・品質の維持、全て達成しており、公共サービスの質の維持向上が図られたと評価できる。

民間事業者の改善提案については、次亜塩素酸噴霧器を設置し感染症対策を行うなど、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上、事業目的の達成に必要な研修員の健康管理に貢献したものと評価できる。

実施経費については、一部の業務に課題は認められるものの、人件費の高騰を考慮すると、実質的な経費削減効果があったものと認められる。

さらに競争性については、2者応札となったことから改善が図られたものと評価できる。

なお、本事業の実施中に委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もなかった。また、機構内に監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会が設置されてお

り、本事業に係る契約についても監視の対象とされていることから、今後も引き続き外部有識者のチェックを受ける仕組みを備えている。

(6) 今後の方針

本事業については、「市場化テスト終了プロセス運用に関する指針」(平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会決定)Ⅱ. 1. (1)の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続き及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、独立行政法人自動車技術総合機構が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

令和7年5月27日
独立行政法人自動車技術総合機構

民間競争入札実施事業
独立行政法人自動車技術総合機構研修センター施設等管理・運営事業の実施状況について
(令和3年度～令和6年度)

I 事業の概要

1. 委託業務内容

研修センターにおける厚生補導業務、点検等及び保守業務、清掃業務、施設警備業務、給食業務及びその他の運営業務

2. 業務委託期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

3. 受託事業者

株式会社ビケンテクノグループ

(構成員：株式会社ビケンテクノ、東京ケータリング株式会社)

4. 契約金額

169,890千円(税抜)

II 達成すべき質の達成状況及び評価

各業務	測定指標	評価
快適性の確保	施設利用アンケート(各研修において研修生に実施、5段階)における「やや満足」以上の割合(満足度)が80%以上であること。 ＜参考＞ アンケート実施時期：通年	適 満足度 96.8% (令和3年度：98.4% 令和4年度 97.0% 令和5年度：95.0% 令和6年度：97.0%) 詳細は別紙
品質の維持	管理・運営業務の不備に起因する当該公共施設における公共サービスの提供の中断が全くないこと。	適 (発生回数0回)
	管理・運営業務の不備に起因する空調の停止、停電、断水の発生が全くないこと。	適 (発生回数0回)
	管理・運営業務の不備に起因する研修センター施設内での怪我の発生が全くないこと。	適 (発生回数0回)

Ⅲ 確保すべき水準の達成状況及び評価

各業務	測定指標	評価
厚生補導業務	研修センターにおける研修のため宿泊する研修員及び講師等が滞在期間中快適かつ安全に過ごせるよう、以下の業務を確実にかつ適切に実施すること。 研修準備、研修受付、研修支援、研修環境・生活環境の管理、疾病・怪我等緊急時の対応、退所手続、研修講師等への対応、電話の対応、業務日誌・巡回日誌の報告	適 （業務報告書の内容、業務監督責任者の所見等から、確実にかつ適切に実施されていると認められる。）
点検等及び保守業務	次の施設等について、定期点検、臨時点検及び保守業務を適切に実施すること。 空調設備機器、給湯設備、給水衛生機器、消防用設備、地下タンク設備、その他応急措置業務 次の設備等について、運転・監視及び日常点検、保守業務を適切に実施すること。 中央監視制御装置、機械設備、建築物、電気設備、施設設備関係	
清掃業務	研修センターの指定する日常清掃及び定期清掃を行うものとし、業務の実施に当たっては、良好な環境衛生の維持と建材の保全に努めるとともに、労働安全衛生規則等を遵守して安全管理に万全を期すること。	
施設警備業務	研修センター内の警備業務を行い、研修センター内の人（研修員等）、財産の安全を常に確保すること。	
給食業務	研修センター敷地内に設備されている食堂において、宿泊研修のため滞在する研修員または講師への朝昼夕の給食提供の業務を包括的に行い、研修業務の効率的実施と研修員等の健康維持管理や安全衛生を計画的かつ適切に行うこと。また、本業務の運営にあたっては、研修員等の健康保持のために良質で低廉な食事を安定して提供すること。	
その他運営業務	研修センターの管理・運営に関する次の業務を実施すること。 ・給茶器の保守清掃（清掃の実施は年３回） ・植栽及び緑地の管理（伐採等の実施は年３回）	

IV 実施経費の状況及び評価

1. 従来の実施経費との比較

市場化テスト以前の平成 20 年度と第四期（今期）の実施経費については、下表のとおり、1 年当たりの契約金額は 53%増となっているが、平成 20 年度以降サービス充実のため対象業務を拡大した影響等を分析したところ 1 年当たり約 2,432 千円であった。

業務の拡大により追加となった約 2,432 千円を控除したうえで、平成 20 年度と比較すると 42.1%の増加となっている。

	平成 20 年度	第四期	削減額・率
年平均金額	22,205,000 円	33,978,000 円	+53.0%
（控除） 追加となった業務	—	2,432,761 円	—
控除後の金額	22,205,000 円	31,545,239 円	+42.1%

業務ごとに比較すると下表のとおりであり、①③④⑤の業務については市場化テスト実施前から経費が増加している。

実施経費の比較	平成 20 年度（年平均）	第四期（年平均・追加・控除業務分調整済み）	削減額・率
合計（①～⑥）	22,205,000 円	31,545,239 円	+42.1%
①厚生補導業務	7,793,571 円	12,284,239 円	+57.6%
②点検等及び保守業務	1,254,286 円	1,137,800 円	▲9.3%
③清掃業務	2,332,381 円	2,424,200 円	+3.9%
④施設警備業務	3,574,286 円	5,100,000 円	+42.7%
⑤給食業務	3,211,429 円	7,200,000 円	+124.2%
⑥その他運営業務	4,039,048 円	3,399,000 円	▲15.8%

2. 経費増加の要因

経費が増加している各業務について経費の増加率を整理すると、①57.6%、③3.9%、④42.7%、⑤124.2%であり、それぞれ以下のとおり分析する。

① 厚生補導業務費

平成 20 年度までは、所管課係長級職員 1 名が研修センターに常駐しており、それに非常勤職員 2 名を加えた 3 名体制であったが、上記経費には当該係長級職員分の経費は含まれていない。平成 21 年以降、当該職員の配置がなくなったため、受託事業者において厚生補導員リーダーを配置し対応することとしたため 6,000 千円の経費増大となった。

また、新型コロナウイルス感染症への対応として、通常業務に加え消毒等の感染拡大防止に係る業務を行ったことにより 118 千円の経費増大となった。

③ 清掃業務

経費増大の要因はほぼ人件費によるが、後述の清掃員等単価の増大（41.0%）を考慮すれば、受託事業者の企業努力によりコスト削減が図られたと評価できる。

④ 施設警備業務

人件費単価の増加に伴い夜間勤務時の単価や宿泊に伴う手当の単価も同様に増加したほか、人手不足の深刻化に伴い交代要員の確保のための研修経費及び交通費を要することとなったため経費が増大した。

受託事業者によれば、教官となる警備員と新任警備員の2名で一定時間警備業務を行うことによる実地研修を月平均2回行ったほか、休日警備が必要な週の勤務交代において都心又は隣県の施設からの派遣を余儀なくされたことが月平均1回あったとのことである。

⑤ 食堂給食業務

新型コロナウイルス感染症への対応として、通常業務に加え消毒等の感染拡大防止に係る業務を行ったことにより223千円の経費増大となったほか、受託事業者が前期事業で赤字となった業務を見直し、継続的な雇用の確保と自身の利益確保を図った結果、実施経費が増加したものと見込まれる。

なお、平成20年度の受託事業者は、食堂施設に加え自動販売機2台分の設置場所についても無償で貸与を受けていたほか、食堂での研修生と役職員の懇親会について、新型コロナウイルス感染拡大以降は年1回30名程度の開催としているのに対し、平成20年度は年間30回程度、延べ700名程度が参加していたことから、懇親会による売り上げが全体の15%程度を占めていたと推定され、これらの利益を見込んで食堂給食業務を安価に受注したことも考えられる。

3. やむを得ない経費の増加及び労務単価の上昇を考慮した実施経費の比較

1. で述べたサービス充実のため対象業務拡大による経費増大及び2. で述べた経費増大のうち厚生補導業務における増員及び新型コロナウイルス対応については、やむを得ない経費の増加と認められることから、これらを実施経費から差し引くと、25,204千円となる。

他方、経費が増加した各業務に対応する業種の労務単価（①、③及び④については国土交通省「建築保全業務労務単価」、⑤については厚生労働省「賃金構造基本統計調査」による。）の増加率は以下のとおりである。

労務単価の比較	平成20年度	令和3年度	増加率	労務単価増大に伴う経費増加
①保全技師等単価 (全区分平均)	20,150円	21,333円	5.8%	452,000円
③清掃員等単価 (全区分平均)	9,833円	13,866円	41.0%	956,000円
④警備員等単価 (全区分平均)	11,600円	14,533円	25.2%	900,000円
⑤給食業務	12,187円	14,524円	19.2%	1,381,000円

平成20年度の経費に上記労務単価増大に伴う経費増加を加味すると、25,904千円となり、これをやむを得ない経費の増加を差し引いた今期経費と比較すると、下表のとおり2.7%の経費削減となる。

実施経費の比較	平成20年度(年平均)	第四期(年平均)	削減額・率
合計(①～⑥)	25,904,000円	25,204,000円	▲2.7%

上記のとおり、近年の物価上昇によるコスト高騰が進む中、受託事業者の企業努力で契約金額の上昇を抑制し、僅少なながらも経費削減できたことは評価に値するものと判断できる。

V 競争状況及び評価

1. 本業務の応札状況

総合評価方式で入札を実施したところ、入札説明会参加者は4者であったものの入札参加者は2者であった。総合評価委員会において提出された企画書について審査した結果、評価点が高く入札価格が予定価格の制限の範囲内であった業務実施者が落札者となった。

2. 評価

入札参加者は第一期が1者、第二期は3者、第三期は1者、今期は2者であった。今期は、第二期よりは減少したものの複数の事業者が入札に参加していることから、競争性は確保されていると評価できる。

VI 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

1. 改善状況等

民間事業者からの改善提案により、次亜塩素酸噴霧器（商品名：プロトクリン・アクア）を事業者負担により導入し、ロビー、第一教室、第三教室、2階ラウンジ及び食堂において空間噴霧を行ったほか、各洗面所、トイレ及び流し台等のふき取りに使用し、菌・ウイルスの除菌を行うことにより研修環境の改善に努めた。

また、研修員を対象に実施したアンケートの意見要望事項に対して、宿泊室の定員を2名から1名に減じる措置を継続したほか、朝もシャワーを使用できるよう改善等を行った。

2. 評価

民間事業者からの改善提案により次亜塩素酸噴霧器を除菌等に使用したほか、宿泊室の定員を1名にすることを継続したことにより、季節性のインフルエンザや胃腸炎だけでなく、新型インフルエンザの感染を抑止できたものと評価できる。

VII 今後の事業

1. 今後の競争性の確保のための検討

第三期の入札説明会に参加し入札を見送った事業者に対するヒアリングの結果、入札公告期間内にグループの形成に至らなかったとの回答があったため、今期においては入札公告期間を30日間延長して80日間とした結果、複数の応札に至ったことから、入札公告期間の延長は効果的であったと認められる。

また、今期の入札説明会に参加した事業者に対するヒアリングの結果、いずれの事業者からも、人件費が上昇している状況下において安定した事業を実施するためには実施期間は5年程度が望ましいとの意見が述べられている。

これらのことから、引き続き落札価格等の情報の積極的な提供に努めつつ、適切な入札公告期間を設定し、競争性を確保していくこととする。

2. 今後の本事業の在り方について

本事業については、「市場化テスト終了プロセス運用に関する指針」に定める市場化テストを終了する基準を満足し、おおよそ良好な実施結果が得られたものとする。

当機構においては、監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会が既に設置されており、本業務に係る契約についても監視の対象とされていることから、今後は契約監視委員会によるチェック機能を活用しつつ、引き続きサービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくこととしたい。

令和３年度アンケート結果一覧表

設 問	満足度
① 部屋の広さ、設備	９８．９％
② 共用施設（食堂、風呂、洗面所、洗濯室、トイレ等）の設備	９７．２％
③ 共用施設（食堂、風呂、洗面所、洗濯室、トイレ、廊下等）の清掃	９７．２％
④ 付帯設備（ドライヤー、アイロン、洗濯機、乾燥機、給茶器等）や貸出備品	９６．６％
⑤ 入室時説明の状況	１００％
⑥ 共用施設の付属品・備品等（蛍光灯、新聞、トイレトーパー、加湿器、電子蚊取器、貸出品等）の整備	１００％
⑦ オリエンテーション対応	１００％
⑧ スタッフ（警備員、清掃員を除く。）の日常の対応（ゴミ分別等の生活指導、宅配便の取り次ぎ、研修員からの意見への対応、病気時の対応等）	１００％
⑨ 食堂の料理（メニューの量）及び味	９７．２％
⑩ 食堂の料理（食事の量）	９５．０％
⑪ 警備員の対応	１００％
⑫ 生活全般	９８．３％

※上記設問中、評価項目は③及び⑤～⑪

令和４年度アンケート結果一覧表

設 問	満足度
① 部屋の広さ、設備	９６．０％
② 共用施設（食堂、風呂、洗面所、洗濯室、トイレ等）の設備	９３．０％
③ 共用施設（食堂、風呂、洗面所、洗濯室、トイレ、廊下等）の清掃	９７．１％
④ 付帯設備（ドライヤー、アイロン、洗濯機、乾燥機、給茶器等）や貸出備品	９６．８％
⑤ 入室時説明の状況	９７．６％
⑥ 共用施設の付属品・備品等（蛍光灯、新聞、トイレトーパー、加湿器、電子蚊取器、貸出品等）の整備	９７．９％
⑦ オリエンテーション対応	９８．９％
⑧ スタッフ（警備員、清掃員を除く。）の日常の対応（ゴミ分別等の生活指導、宅配便の取り次ぎ、研修員からの意見への対応、病気時の対応等）	９８．７％
⑨ 食堂の料理（メニューの量）及び味	９５．７％
⑩ 食堂の料理（食事の量）	９６．５％
⑪ 警備員の対応	９８．９％
⑫ 生活全般	９６．８％

※上記設問中、評価項目は③及び⑤～⑪

令和5年度アンケート結果一覧表

設 問	満足度
① 部屋の広さ、設備	93.4%
② 共用施設（食堂、風呂、洗面所、洗濯室、トイレ等）の設備	89.4%
③ 共用施設（食堂、風呂、洗面所、洗濯室、トイレ、廊下等）の清掃	96.8%
④ 付帯設備（ドライヤー、アイロン、洗濯機、乾燥機、給茶器等）や貸出備品	94.5%
⑤ 入室時説明の状況	98.2%
⑥ 共用施設の付属品・備品等（蛍光灯、新聞、トイレトーパー、加湿器、電子蚊取器、貸出品等）の整備	97.6%
⑦ オリエンテーション対応	98.4%
⑧ スタッフ（警備員、清掃員を除く。）の日常の対応（ゴミ分別等の生活指導、宅配便の取り次ぎ、研修員からの意見への対応、病気時の対応等）	99.2%
⑨ 食堂の料理（メニューの量）及び味	87.6%
⑩ 食堂の料理（食事の量）	90.0%
⑪ 警備員の対応	98.9%
⑫ 生活全般	96.3%

※上記設問中、評価項目は③及び⑤～⑪

令和6年度アンケート結果一覧表

設 問	満足度
① 部屋の広さ、設備	96.1%
② 共用施設（食堂、風呂、洗面所、洗濯室、トイレ等）の設備	94.3%
③ 共用施設（食堂、風呂、洗面所、洗濯室、トイレ、廊下等）の清掃	97.4%
④ 付帯設備（ドライヤー、アイロン、洗濯機、乾燥機、給茶器等）や貸出備品	95.8%
⑤ 入室時説明の状況	97.9%
⑥ 共用施設の付属品・備品等（蛍光灯、新聞、トイレトーパー、加湿器、電子蚊取器、貸出品等）の整備	98.4%
⑦ オリエンテーション対応	99.0%
⑧ スタッフ（警備員、清掃員を除く。）の日常の対応（ゴミ分別等の生活指導、宅配便の取り次ぎ、研修員からの意見への対応、病気時の対応等）	99.2%
⑨ 食堂の料理（メニューの量）及び味	92.7%
⑩ 食堂の料理（食事の量）	97.1%
⑪ 警備員の対応	99.0%
⑫ 生活全般	96.6%

※上記設問中、評価項目は③及び⑤～⑪